

3「親しまれる開かれた議会のために」

前頁より続き

- ③ 町民も参加できる政策研究会の開催
- ④ 模擬公聴会の導入(一般質問に対して不明な点を休憩中に町民が質問できるような形式)
- ⑤ 議会報リニエール(議員の取材による町民と議会をつなぐページなど)

↑ 町民の声を取り上げ、企業広告も入る議会報(北海道大空町 議会だより)

4「そして時代の流れとともに」(5項目)

- ① タブレット端末の導入によるペーパーレス議会(希望者は紙も併用)
- ② オンライン議会の開催(総務省のガイドラインに従い、委員会や一般質問に限り議員の事情を考慮)
- ③ 議会BCP(議会機能継続計画)の立案(感染症の拡大を含む危機管理に強い議会)
- ④ 議会報への有料広告掲載(町内企業等を対象に募集する。右図の大空町議会だより参照)
- ⑤ Change.orgなどを活用した電子請願を受理するための制度設計

以上、簡単にはありませんが、公約をまとめました。

これら21項目を町民の皆様と議員皆様への公約として掲げ、5月10日に開催される臨時会の議長選挙に臨む所存です。

所信表明会が開催されない場合も想定されます。その際には、町民の皆様と議員各位にあらためて私の思いを伝えさせていただきます。

浅学非才の身ではありますが、美瑛町自治基本条例を尊重し、町民の信託に対する自らの責任を果たすべく、公職者として、常に町民意思の的確な把握及び自己研鑽と政策提言の充実に努めます。

また、倫理観を胸に、誠実にその職務を行い、自らの発言及び行動に責任を持つことを心に誓います。

四年間を新たな新たな気持ちで、町民の皆様のために、美瑛町議会議員として精進して参ります。今後ともよろしくお願いいたします。

令和5年5月1日

青田知史 拝